

自然公園計画の素案作成と合意形成

株式会社環境総合テクノス 山内昌之

一、はじめに

近年、国立公園を含め、新しい自然公園の誕生が続いている。

これは①平成二年度の自然公園法改正による海域公園地区制度の創設、②平成二年度の「生物多様性条約第一〇回締約国会議（COP10）」における保護地区を拡張するという愛知目標の採択、③平成二年度の国立・国定公園総点検事業、といった背景に基づき、国・地方自治体が積極的に取り組んでいることによるものと考えられる。

弊社では、平成一三年ごろから関西圏の丹後天橋立大江山国定公園等の新規指定、和歌山県立自然公園の総点検、吉野熊野国立公園の拡張業務における自然公園計画の素案作成に関わる業務を行って

二、地元合意を得るための有効な取り組み事例の紹介

●自然・歴史文化的資源収集と景観核心地の現地確認調査

立案した公園計画を地元住民や関係行政機関に合意してもらうには、科学的な資源等の情報の提示が重要である。（GISの活用はさらに有効）。まず地元にはいつも見る景観であっても、地域を代表する優れた景観であることや地域を継承してきた歴史文化的資源が残っていることを提示してみせる。その上で地元住民や地元自治体にその重要性に気付いてもらうことから第一歩が始まる。

二、合意形成の重要性

日本の自然公園は地域制公園で、自然公園の指定によって、地域の保護や利活用の促進が見込まれるが、ある一定の規制も発生する。いざ地元住民にこのことを説明すると、自然公園の目的や規制の理解度が不十分で、指定の協力反対に直面する。

そこで、地元住民や関係行政機関との合意を得るべく協議を進めることになるのだが、その中で有効と思われる取り組みについて紹介する。

その情報を提示するには、広域な自然公園区域を指定するに当たり、根拠となる自然・歴史文化的資源情報を面的と景観核心地的に収集することが重要である。面的情報としては近年、環境省生物多様性センターなどが発行する電子化された情報により、植生図など広域的な自然情報は収集しやすくなった。一方、景観核心地的情報としては、限定した資源情報がほとんど見当たらないか、あっても非常に古いことが多く、間違った

判断をしてしまう危険性がある。

これを解決するには、景観核心地域内の動植物や地形等の詳細調査を実施し、最新の情報に更新する必要がある。予算は少しかかるものの、調査結果はその地域が景観核心地域たる根拠（重要種や特殊地形など）となるだけでなく、パンフレット用の解説資料、写真掲載、指定植物の選定理由資料および園地や歩道等の施設計画立案時の参考資料としても役に立つ。

十分な現地調査が実施できない場合は、地元の自然系の有識者（中・高等学校の理科等の先生は、地元の自然情報をもっている）から情報を引き出すことで補足した。

●地元ワークショップの開催によるローカル情報の収集と連携強化

前述のように文献調査や詳細現地調査を実施しても、地域の生業によって形成されてきた歴史文化的景観や地域特有の景観の重要性には気がつかないこともある。

これを解決するには、地元住民、地元自治体、専門家などで構成されたワークショップを開催し、ローカル情報を収集することが有効であった。

ワークショップではあらかじめ

こちらで用意した資源情報図の上に、地元住民等にローカルな資源情報を載せていただき、充実した資源情報図を完成させ、公園計画立案の基礎資料とした。

また、「自然公園は指定によりもその後のマネジメントが重要で、指定後がスタートである。」といわれているが、実施したワークショップでは回数を重ねていく上で、今後の自然公園の管理運営方法についても議論した。

今回実施したワークショップでは、広域な公園区域の指定を目指すことから、その地域ごとの関係者を集めることができた。これにより、地域と地域がつながり、地域間の連携強化が生まれた。このようにワークショップの開催は地元住民と地元自治体、地域と地域のつながりを見直すきっかけとなった。

四、GISシステムの活用 による精度の高い自然 公園計画図の作成

自然公園の指定は手続き上、地元市町、関係行政機関との協議を行い、同意を得て指定となる。このため、地元市町、関係行政機関が管轄する区域と自然公園区域と

の重複状況を確認していくことになる。その際に必要に応じ、自然公園計画図にはその精度（特に境界線）が求められる、五千分の一スケールでの対応を行うこともある。

また、地元住民の所有地が公園区域内か外か等について、確認の問い合わせは必ず行われる。これを解決するには、GISシステムを活用して精度の高い自然公園計画図を作成することにつぎる。

弊社では、GISシステム上で公園区域等をポリゴン、ライン、ポイントデータとし、これを上手く組み合わせた独自の仕組みを考案し、精度の高い公園計画図を作成した。また、入手した資源情報や権利制限情報等はすべてレイヤー化し、GISシステム上で一元管理した。このGISシステムの活用により、対応は迅速化し、精度不足による混乱は減少した。また、GISシステム上で作成した公園区域等データは自然保護官が日々行う許認可等の補助ツールとしても有効であると聞いている。

五、今後について

自然公園の指定は、起案から指

定まで多くの協議機関が関わるため時間を要する。また、地元住民などの「思い」を組み込むと、起案から指定まで弊社が作成・修正した公園計画図面は数え切れない枚数となった。しかし、地元住民、

地元自治体、環境省とコンサルタントが協力して完成させた公園計画図を見直すと感慨深いものがある。今後はこの経験を活かし、他地域の自然公園計画に参画し、地域の発展に貢献していきたい。



京都丹波高原国定公園 ワークショップ開催



吉野熊野国立公園拡張域 江須崎



京都丹波高原国定公園 芦生地区

山内 昌之●やまうち まさゆき
(株) 環境総合テクノス環境部自然環境グループ。大阪生まれ。
大阪府立大学農学部造園学専攻
(会社概要)
環境評価事業、環境共生事業のほか土木、建築、研究開発事業を行う総合コンサルタント会社。そのうち環境部自然環境グループは、自然再生調査、猛禽類調査を含む、動植物調査や自然環境保全の企画・計画立案を得意とする。